

タカラベルモントから
お客様へ大切なお知らせ。



耐用年数を超える
電動イスや促進機のご使用は、
思わぬトラブルの原因に…



電動イスや促進機などの長期のご使用は、イス内部の電気部品や配線、結線用のコネクターや回転給電機の経年劣化に加え、当時のイスに設定されている使用可能電力を超えるハンドドライヤーの使用により、内部配線やコネクター部に大きな負荷がかかり発熱し発煙に至る場合があります。



お客様へ

標準使用期間を過ぎて長期間製品をお使いいただいているサロン様へ大切なお知らせ。

日頃は弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、弊社製の古い電動イスや促進機をお使いいただいているサロン様へのお知らせです。

弊社の古い電動イスや促進機は電気部品や結線用のコネクター部の経年劣化に加え、当時の電動イスに設定されている“使用可能電力”を超えるハンドドライヤー（1000W以上のもの）の使用により、内部配線やコネクター部に大きな負荷がかかり発熱し発煙に至る可能性があります。また、カットした毛髪や埃などが長期の使用の間にイス内部に蓄積され、これらに燃え移ることによって被害が拡大するおそれがあります。

弊社といたしましては万が一の事故発生を防止するため、機器の入替えをおすすめしますが、これらを継続してご使用いただく場合には、弊社サービスマンによる機器内部の点検をお受けいただき、安全性が確認された上でご使用いただきますようお願い申し上げます。（ただし、これは点検実施以降の恒久的な品質を保証するものではありません。）



弊社では製品毎に標準的な使用条件の下、適切な保守点検を行うことで、安全上支障なく使用できる標準的な期間を「標準使用期間※」とさせていただきます。電動イスや促進機に限らず、弊社製品を標準使用期間を過ぎてご使用いただいている場合は、是非ともサービスマンによる点検（有料）をお受けになるか、機器の入替えをご検討願います。

※標準使用期間は保証期間を示すものではありません。

標準使用期間

弊社では理美容機能イス（電動イス）は10年、水回り機器・美容イス・促進機・ドライヤー・エステ機器・給湯機は7年と設定させていただきます。

部品保有期間

弊社では製品の販売中止後、保有期間を決めて部品を保有しております。保有期間を過ぎて部品がない場合は修理できないことがあります。

※標準使用期間、部品保有期間に関しては、当社理美容ホームページ「製品安全情報について」をご覧ください。 www.tb-net.jp/attention/

長期間にわたるご使用は思わぬ事故や故障につながるおそれがあります。10年を超えて電動イスや促進機をご使用のサロン様は、これらの詳細な点検をお受けになるか、機器の入替えをお考えいただけますようお願いいたします。（詳細点検は有料です）

お問い合わせ先：タカラベルモント お客様センター



0120-596-348

※おかけ間違いにご注意ください

詳しくは、当社または取扱店にお問い合わせください。